

その他の  
機関

## 妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業奨励金

## 募集期間

2020年6月29日から2021年1月31日まで

## 目的

妊娠中の女性労働者から、保健指導又は健康診査に基づき、当該女性労働者の作業等における新型コロナウイルス感染症に感染するおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、医師等から指導を受け、有給にて休業を取得させた場合に、奨励金を支給します。

※医師等の指導内容に沿った措置を講じた場合に限りです。

※予算の範囲を超えた場合は、申請期間中でも受付を終了します。

## 支援内容

## 奨励金額

10万円

※申請は1事業者につき、今年度中1回までとします。

## 対象者の詳細

- 1.都内に本社または事業所を置き、6か月以上継続して雇用保険に加入している労働者が1名以上300名以下の中小企業等。
- 2.妊娠中の女性労働者が、均等法の指針に基づき、新型コロナウイルス感染症を理由として休業を取得したこと。
- 3.妊娠中の女性労働者の休業に向けた取組計画（環境整備、処遇、社内周知、相談体制等）を策定していること。
- 4.2に規定する従業員が、支給申請日時点で東京都に在勤していること。
- 5.就業規則を作成して労働基準監督署に届出を行っていること（労働基準法により就業規則の届出義務が生じない場合は不要）。

その他要件がございます。詳細は、募集要項をご確認ください。

## 対象地域



東京都

## お問い合わせ

## お問合せ先

(公財) 東京しごと財団 雇用環境整備課 育児休業促進支援担当係  
03-5211-2399 ※平日12時～13時、土日・祝日、年末年始は除く

## 担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会  
担当：橋本  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万が一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金